



令和7年度

養父市高齢者福祉事業一覧 (介護保険外サービス)

介護保険以外のサービスを上手に活用しながら
持続可能なサービス提供を目指しましょう。



令和7年7月作成

はじめに

介護保険制度は、2000年（平成12年）の開始以来、高齢化が進む社会に対応するための重要な社会保障の柱として発展してきました。制度導入当初の目的は、増大する高齢者介護のニーズに応え、家族による介護負担を軽減することでした。しかし、少子高齢化の進行、地域間の格差拡大、介護人材の不足といった課題が顕在化し、制度の持続可能性に対する懸念が高まっています。養父市でも介護サービス事業の縮小等があり、今後、要介護高齢者を支えるサービス提供体制の検討を含む「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進が重要となってきます。

「地域包括ケアシステム」とは、制度的に整備された医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供体制を整えることで、「地域包括ケアシステムの深化」とは、その提供体制をより実効的かつ地域特性に即した形で推進することを意味します。特に、住民主体の活動、通いの場、生活支援など、フォーマル・インフォーマルなサービスを含む包括的支援の基盤づくりが鍵となります。

～冊子の活用にあたって～

この冊子は、高齢者を始めとした地域住民が、自立した生活を継続出来るよう、様々なフォーマル・インフォーマルなサービスや活動などの情報をまとめたものです。生活支援だけでなく高齢者の生きがいや健康づくりを支援するサービスや住民主体の活動も様々あります。

まずは、高齢者や日常生活に支障のある方々の困り事を聴く機会が多い民生児童委員やケアマネジャーをはじめとした地域福祉に関わる方々、医療機関、介護福祉関係、行政関係等の方々に支援内容やその相談窓口を知っていただき、必要な方に情報を届けるために活用していただきたいと思います。

もくじ

1. 安全

緊急通報システム事業 1

緊急情報キット配布事業

2. 交通

高齢者等優待乗車証交付事業 2

高齢者運転免許証自主返納支援補助制度

養父市タクシー等利用料助成事業 3

養父市タクシー等利用料助成事業（協定事業所一覧） . 4

マイカー運送「やぶくる」 5

3. 生活

訪問理美容サービス事業 6

給食サービス事業

紙おむつ用ごみ袋支給事業 7

介護用品給付事業

家族介護慰労金 8

福祉用具貸出事業 9

生活支援ハウス

シルバー人材センターに関する内容 10

移動販売 11

養父市高齢者補聴器購入費助成事業 13

ふれあい訪問事業 14

認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク及び
個人賠償責任保険事業

4. 健康

こころのケア相談（精神科医師による相談）	15
心をほぐすカウンセリング（公認心理士による相談）	
養父市出前講座	16
家族介護教室	

5. 集い

健康教室【毎日元気にクラス】	17
毎日元気にクラス開催地区	18
市内地区自治協組織一覧	20
養父市内認知症カフェ	21
ほのぼの会（関宮地域）	22
在宅介護者交流事業（介護者の会）	
社会的処方ポータルサイト「つながるDAY YABU」	23

6. 相談窓口

高齢者等総合相談センター	24
地域包括支援センター	25

安全

緊急通報システム事業(📞)

目的と内容	急な体調変化時等に、通報装置またはペンダントのボタンを押すと『あんしんセンター』につながり、相談または救急車の出動を要請する等適切な援助を行う。
対象者及び利用条件	65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者夫婦世帯、または重度心身障害者等で、日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある方
利用料金等	月額300円 (ただし生活保護世帯・要綱に定める低所得者は0円)
問い合わせ先 (TEL)	養父市役所 介護保険課 079-662-7603 養父地域局 079-664-0281 大屋地域局 079-669-0120 関宮地域局 079-667-2331

緊急情報キット配布事業

目的と内容	緊急時、適切な医療処置が受けられるように、正確な情報を救急隊員、医療機関に伝える方法として、かかりつけ医療機関、持病の有無、緊急連絡先等の必要な情報を保管する「緊急情報キット」を配布し、市民の安全と安心の確保を図る。
対象者及び利用条件	市内に住所を有し、次のいずれかに該当しキットを希望する方 ・ おおむね65歳以上のひとり暮らしの方 ・ 高齢者夫婦世帯 ・ 障害をもつ家族がいる世帯 ・ 健康上不安を抱えている方
利用料金等	無料
問い合わせ先 (TEL)	養父市役所 介護保険課 079-662-7603 養父地域局 079-664-0281 大屋地域局 079-669-0120 関宮地域局 079-667-2331

交通

高齢者等優待乗車証交付事業



目的と内容	高齢者等の社会参加の促進支援、移動支援を行い、とじこもり予防を行う。
対象者及び利用条件	<ul style="list-style-type: none">・満70歳以上の方・満65歳～69歳の方で、運転免許証を返納した方・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方・生活保護を受けている方
利用料金等	養父市内運航路線バス(コミュニティバスも含む) 1乗車：150円
問い合わせ先 (TEL)	養父市役所 社会福祉課 079-662-3162

高齢者運転免許証自主返納支援補助事業

目的と内容	高齢運転者による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、運転経歴証明書の交付手数料相当額を補助。 補助金額:1,100円(交付手数料相当)
対象者及び利用条件	<ul style="list-style-type: none">・運転経歴証明書に記載されている住所が養父市内で65歳以上の方・運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方 ※申請期限：運転経歴証明書の交付から1年以内 <ul style="list-style-type: none">・申請に必要なもの①運転経歴証明書②口座番号のわかるもの(本人名義に限る)
問い合わせ先 (TEL)	養父市役所 市民課 079-662-3163



交通

養父市タクシー等利用料助成事業

目的と内容 公共交通機関を利用することが困難な高齢者や障害者等に対し、通院等に伴う経済的負担の軽減と福祉の向上を図るため、移送費用の一部を助成する。

対象経費：道路運送法の規定による一般常用旅客自動車運送事業（タクシー）を利用し移送に要した費用（対象者により行先の範囲が異なります）

助成内容：事前申請によりタクシー等の利用料金の1/2を助成する。

申請月から1年間の利用（助成上限額：年間6万円）

対象者及び利用条件

- ・ 身体障害者手帳1級、2級、3級（下肢・体幹機能障害者のみ）
- ・ 療育手帳（A判定者）
- ・ 精神障害者保健福祉手帳（1級）
- ・ 介護保険要介護4または5認定者
- ・ 母子健康手帳交付者（交付月から1年間のみ）
- ・ 70歳以上の運転免許返納者
- ・ 75歳以上の高齢者

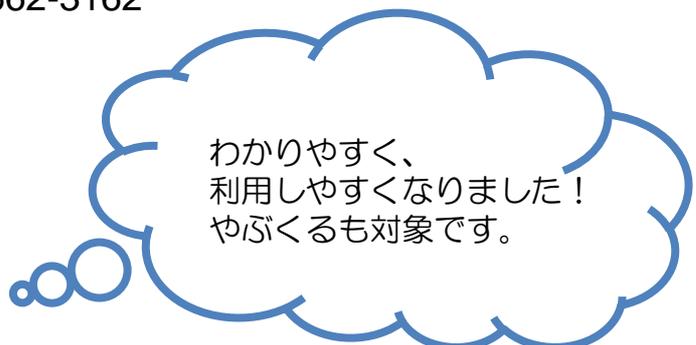
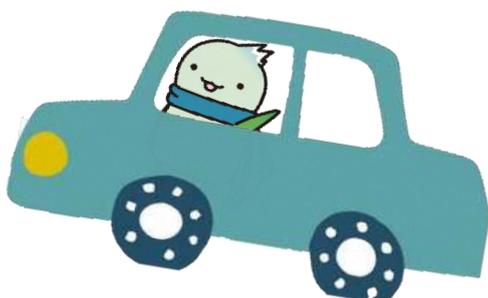
 養父市内の移動は行先の指定はありません。医療機関を本人が受診するときのみ市外でも利用可。

申請時に必要な物

- ・ 利用者のやっふるカード（タクシーポイントとして助成額を付与します）
- ・ 利用者の顔写真（マイナンバーカード等、本人の顔が確認できるもの）
- ・ 申請者の本人確認ができるもの

問い合わせ先 （TEL）

養父市役所
社会福祉課 079-662-3162



わかりやすく、
利用しやすくなりました！
やぶくるも対象です。

【養父市タクシー等利用助成事業 協定事業所一覧】

No.	協力事業者名	住所	電話番号	対応可能車両等
1	あいあいタクシー	養父市上野1681-2	0120-642-833 079-664-2833	車いす
2	全但タクシー株式会社	養父市八鹿町八鹿 113-1	079-662-4128	
3	丸八タクシー（有）	養父市八鹿町八鹿 1908-1	079-662-6208	
4	やぶくる	養父市八鹿町八鹿 113-1	0120-112-779 0120-642-833	大屋・関宮地域 内と主要6ス ポットへの運行
5	介護タクシーひろちゃん	朝来市山東町滝田 63-5	0120-580-058 079-676-5800	車いす、 ストレッチャー
6	介護タクシーやっちゃん	朝来市和田山町和田山 105-1	079-672-5262	車いす、 ストレッチャー
7	ふく福タクシー	朝来市和田山町林垣	0120-329-293 079-670-1269	車いす
8	介護タクシーあおぞら	豊岡市出石町福住 405-1	0796-20-3607 080-2525-8399	車いす、 ストレッチャー
9	ヒューマン介護スポット 介護タクシーコメット	豊岡市宮島139-1	0796-29-0188	車いす、 ストレッチャー
10	介護タクシーはあと	豊岡市出石町寺坂 1096-1	080-5361-4356	車いす、 ストレッチャー
11	（株）さっちゃん	豊岡市日高町岩中 198-2	0796-20-3882	車いす、 ストレッチャー
12	（株）SHOBI すまいる介護タクシー	豊岡市日高町祢布 780-7	0120-154-403	車いす、 ストレッチャー
13	介護タクシー ダイワ	豊岡市日高町上石40	0796-42-1100	車いす、 ストレッチャー
14	ひだかケアタクシー	豊岡市日高町鶴岡 502-1	0796-42-1660	車いす、 ストレッチャー
15	介護タクシーもみじ	美方郡香住町香住区香 住1630-5	090-5971-0324	車いす、 ストレッチャー
16	（株）げんき	豊岡市庄168 豊岡・日高・香住・ 村岡事務所	0120-2410-45 0496-34-9255	車いす、 ストレッチャー
17	介護タクシー大福	豊岡市日高町土居519	0796-20-5153 080-7361-9656	ストレッチャー
18	サポートタクシー しょうちゃん	養父市大屋町加保 638-1	090-2706-4502	車いす
19	（株）アンズケアアン ドタクシー	豊岡市日高町祢布 789-1	070-6011-0315	車いす
20	とんぼ介護タクシー	養父市八鹿町八鹿 1387	090-3036-8005	車いす

交通



やぶくる YABUKURU

乗ってうれしい！
乗せてもうれしい！
みんなのマイカー輸送

事業内容 地域のみなさんがドライバーとなり、マイカーで市民や観光客のみなさんの移動をお手伝いします。

利用条件 運行範囲：大屋地域内・関宮地域内の移動
大屋・関宮地域から八鹿・養父地区の
主要6スポット

運行日：毎日（12/30～1/3を除く）

受付時間：8時～17時

【主要6スポット】

〈八鹿〉

- ・ JR八鹿駅(八鹿町八鹿)
- ・ 養父市役所(八鹿町八鹿1675)
- ・ 公立八鹿病院(八鹿町八鹿1878-1)
- ・ スーパーセンタートライアル(八鹿町朝倉1265-1)

〈養父〉

- ・ やぶYタウン(小城567)
- ・ ホットステーション(広谷297-1)



利用料金 行政区ごとの料金表による。※タクシー料金の5～7割程度
・ 運賃：2kmまで800円（以後550mにつき100円）が目安
・ 待機料金：15分未満の待機は無料（以後15分毎500円）

利用申込先 市内タクシー会社にお電話
TEL 079-662-4128（全但タクシー）
TEL 079-664-2833（あいあいタクシー）

問い合わせ先 NPO法人養父市マイカー輸送ネットワーク（実施主体）
（TEL） TEL 079-660-3008

お願い

登録ドライバーのみなさまは、生活・農作業・仕事等の空き時間に運送業務をする市民の方です。前日などにご予約いただくと、スムーズにご利用いただけます。

ご予約の際は、①出発地点、②行先、③利用人数、④ご利用される方のお電話番号をお伝えください。

料金検索はこちらから→



訪問理美容サービス

目的と内容	心身の障害・傷病等の利用により、理美容院へ出向くことが困難な高齢者等に対して、理容師または美容師が、在宅に訪問し理美容サービスを提供する。		
対象者及び利用条件	①要介護4または5の認定を受けている方 ②身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方		
利用料金等	通常料金（利用者負担） 訪問交通費2,000円（市が負担）		
問い合わせ先 （TEL）	養父市役所 介護保険課	079-662-7603	養父地域局 079-664-0281 大屋地域局 079-669-0120 関宮地域局 079-667-2331



給食サービス事業

目的と内容	調理することが困難なひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等へ業者が調理した弁当を配食ボランティアが届けることで、栄養状態の改善の支援と友愛訪問、安否確認を行う。		
対象者及び利用条件	おおむね70歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者夫婦世帯またはこれに準ずる世帯、あるいは身体障害者であって、心身の障害及び傷病等の理由により食事の調理が困難な方		
利用料金等	500円 週2回（水、金 昼食）	調理は委託業者	
問い合わせ先 （TEL）	養父市社会福祉協議会 地域福祉課	079-662-0160	養父支部 079-664-1142 大屋支部 079-669-1598 関宮支部 079-667-3248



紙おむつ用ごみ袋支給事業

目的と内容 在宅の要介護者の家族に対してごみ袋を支給し、経済的負担の軽減を図る。

- ・ 要介護者1人につき
年間 燃やすごみ用ごみ袋（大）50枚

対象者及び利用条件 要介護4または5の認定を受け、日常的に紙おむつを使用している要介護者を在宅で介護する家族

問い合わせ先（TEL）

養父市役所 介護保険課	079-662-7603	養父地域局	079-664-0281
大屋地域局	079-669-0120	関宮地域局	079-667-2331



介護用品給付事業

目的と内容 在宅で要介護者を介護している家族に対して、介護用品（紙おむつ、尿取りパット）を給付することにより、経済的負担の軽減を図る。

年額 1人当たり 75,000円

対象者及び利用条件 要介護4または5の認定を受けている方を介護する家族で、世帯全員が市民税非課税であること

問い合わせ先（TEL）

養父市役所 介護保険課	079-662-7603	養父地域局	079-664-0281
大屋地域局	079-669-0120	関宮地域局	079-667-2331



家族介護慰労金

目的と内容 高齢者等（40歳以上65歳未満の者であって特定疾病に該当する方を含む）を介護している家族に対して、介護慰労金を支給することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続を支援する。

慰労金：在宅高齢者1人につき年額10万円

対象者及び利用条件

- ・ 介護保険の要介護4または5の認定を受けた市民税非課税世帯の在宅高齢者
- ・ 過去1年間介護サービスを利用していないこと。ただし、過去1年間の中で短期入所生活介護と短期入所療養介護を合わせて7日以内利用した場合を除く

問い合わせ先 養父市役所
(TEL) 介護保険課 079-662-7603

介護する家族もサポートしましょう

- ・ ひとりで抱え込まない
- ・ 介護を休む時間をつくる
- ・ 自分らしさを大切に
- ・ ストレスの解消法を見つける
- ・ 介護者同士のつながりをもつ

介護する家族や周囲の関わり方で、要介護者の状態も変化します。



生活

福祉用具貸出事業

目的と内容 一時的に福祉用具が必要な方や身体障害者(児)及び虚弱な高齢者等のために、車いす等福祉用具を貸出する。

対象者及び利用条件 一時的に福祉用具が必要な方や身体障害者(児)及び虚弱な高齢者等

利用料金等

- ・車いす 無料（短期貸出のみ）
- ・松葉杖 無料
- ・その他：シャワーチェア、ポータブルトイレ等 無料

相談は無料・介護用品購入は実費

問い合わせ先 養父市社会福祉協議会
(TEL) 地域福祉課 079-662-0160



生活支援ハウス

目的と内容 在宅生活に不安のある高齢者に対し、一定の期間居住を提供することにより、安心して健康的な生活を送れるように支援する

対象者及び利用条件

- ・おおむね60歳以上のひとり暮らしの方、または高齢者夫婦のみの世帯の方
- ・家族による援助を受けることが困難な方であって、高齢者のため独立して生活することに不安のある方
- ・食事、排泄、掃除、入浴等の日常生活がおおむね自立している方

場所

- ・おおやの郷併設支援ハウス（定員5人）
- ・はちぶせの里併設支援ハウス（定員5人）

問い合わせ先 養父市役所
(TEL) 介護保険課 079-662-7603

シルバー人材センターに関する内容

目的と内容 地域の福祉に寄与し、シルバー会員にふさわしい軽易な作業を行う

利用料金等

内容	料金
①内清掃	¥1,200/時
②外清掃	草取り等 ¥1,450/時 草刈り等 ¥1,850/時（機械使用料・燃料代 込）
③簡単な家屋修理	¥1,800/時（材料代別途）
④家事、育児援助（調理、介護、清掃）	¥2,300/時
⑤老人保健施設入所者の衣類洗濯	¥1,341/1回
⑥墓地の清掃	¥480程度/m ²
⑦障子張替え	¥1,600～（材料費含む）
⑧襖の張替え	¥5,500～
⑨植木剪定	請負（現地見積）
⑩家屋の塗装	¥1,600/時（材料代 別途）
⑪宛名書き	¥100/枚
⑫大工作業	¥1,850/時
⑬農業作業	¥1,750/時
⑭土木作業	¥1,900/時
⑮引っ越しの手伝い	¥1,700/時

対象者 市民

問い合わせ先 養父市シルバー人材センター 079-662-6093
(TEL)

生活

移動販売

自動車で各地域をまわり、食料品全般、惣菜、日用品等の販売を行います。

地区名は順不同。販売曜日、ルートは事業者にお問い合わせください。

R7.6現在

販売業者	住所 電話番号	販売エリア	備考
フードショップ マルコ	広谷57 079-664-0038	①八鹿方面 世賀居(坂本)、坂本、岩崎、 下小田、下網場、宮町、 下町、駅前、大森 ②養父方面 養父市場(2か所)、鉄屋米 地、口米地、小城、上野、 三谷、森、新津、浅野、畑、 大坪、稲津、十二所 ③大屋町(西谷)方面 和田垣(宮垣)、樽見、由良、 中、夏梅、おうみ、横行、 栗ノ下、蔵垣、大杉	・朝9:30までの注文 は配達可 ・販売中の注文は 次回配達 ・販売エリアで弁当 注文可能(配達)
宿院商店	上野168-57 079-664-1484	①八鹿方面 浅間、馬瀬 ②養父方面 堀畑、養父市場、高中、中 米地・奥米地、鉄屋米地・ 口米地、大藪、藪崎、上 藪崎、船谷 ③大屋方面 大屋(中)、若杉、蔵垣、 大杉、加保、糸原、明延、 糸原、和田、中間	・希望商品の配達 可能 ・希望あれば自宅 前で販売 ・電話があれば立 ち寄る ・休業:土日
小田垣商店	吉井680 079-667-2476	①八鹿方面 高柳、畑ヶ中、八木 ②関宮方面 大谷、万久里、和多田、 尾崎、相地、八木谷、安井、 鶺鴒、出合、別宮、丹戸、 奈良尾、大久保	・休業:水・日・祝

※販売日時等は変更になる可能性があります。詳しくは各事業者にお尋ねください。

(移動販売 続き)

販売業者	住所 電話番号	販売エリア	備考
マックスバリュ 養父店	上箇153-1 079-664-1721	※販売ルート等の詳細は店 舗へ直接お問い合わせくだ さい。	・月～金

注文品配達可能事業者

販売業者	住所 電話番号	販売内容
但馬物産	八鹿町高柳651-1 079-662-2868	・食品全般 ・休業:水・日祝 ・注文品を配達可

頼りになるね！

移動販売活性化協議会

市内の移動販売事業を営む事業者で組織し、市内の買い物困難地域の解消を図り、地域を巡回する際に、高齢者の方などの見守りを行い、安心・安全な地域づくりに取り組んでいる団体です。

移動販売車による移動販売を希望される地区は、区長を通じて、市役所社会福祉課に連絡してください。移動販売活性化協議会が、移動販売の曜日・時間帯などの要望をお聞きし、日程調整を行い対応します。

問い合わせ先 養父市役所 社会福祉課 TEL 079-662-3162



養父市高齢者補聴器購入費助成事業

目的と内容 聴力機能の低下があり日常生活に不便を感じている高齢者を対象に補聴器の購入に要する費用を助成します。
助成内容：助成上限額 30,000円
(補聴器本体にかかる費用)
※付属品、申請に伴う受診費用、メンテナンス等は対象外

対象者及び利用条件

- ・ 養父市に住所を有する満65歳以上の方
- ・ 聴力障害による身体障害者手帳の対象とならない方
- ・ 耳鼻科の医師が所定の基準を満たし、必要と認める方

※所定の基準：両耳聴力40dB以上70dB未満（中等度難聴）

- ・ 過去にこの助成を受けておられない方（一人1回限り）

諸注意

- ・ 交付決定日から3か月以内に補聴器を購入し、いったん全額代金を支払ってください。
- ・ 集音器は対象外です。
- ・ 助成交付決定前に購入された場合は対象外です。

問い合わせ先 養父市役所
(TEL) 介護保険課 079-662-7603

「きこえ」は認知機能にも大きく影響します。
会話が聞こえにくくなってきた方は補聴器の利用を御検討ください。



ふれあい訪問事業

目的と内容 ふれあい訪問員が、ひとり暮らし、高齢者夫婦世帯をはじめ、生活困窮世帯等を訪問し、地域で安心して暮らせるよう、見守りと安否確認をするとともに相談援助を行う。

対象者及び利用条件 ひとり暮らし高齢者・高齢者夫婦世帯・障害者(児)世帯・生活困窮世帯

利用料金等 無料

問い合わせ先 養父市社会福祉協議会
(TEL) 地域福祉課 079-662-0160



認知症高齢者等の見守り・SOSネットワークおよび個人賠償責任保険事業

目的と内容 認知症等により、行方不明が心配な方の情報を事前登録し、市民や関係機関等が日ごろから見守りを行う。また、行方不明になった場合には、速やかに発見活動を行う。
※事前登録した方で希望者は、個人賠償責任保険に加入できる

対象者及び利用条件 認知症等により行方不明が心配な方
※事前登録が必要

問い合わせ先 養父市役所
(TEL) 地域包括支援センター 079-662-6141

健康

こころのケア相談（精神科医師による相談）

目的と内容	不眠、精神不安やひきこもり、認知症等の様々な相談
対象者	市民 ※要予約
利用料金等	無料
問い合わせ先 (TEL)	養父市役所 健康福祉部 健康医療課 079-662-3167

心をほぐすカウンセリング（公認心理士による相談）

目的と内容	こころの悩み等のカウンセリング
対象者	市民
利用料金等	無料
問い合わせ先 (TEL)	養父市役所 健康福祉部 健康医療課 079-662-3167



健康

養父市出前講座

目的と内容 地域住民へ市政への理解や関心を深め、ともにまちづくりを進めていくために、地域住民の開催する学習会で、市政の仕組みや施策・制度について市職員が講師となり講話する。
※各種講座については、市HP文化・生涯学習に掲載

対象者 市民 (1団体 年3回まで)

利用料金等 無料

問い合わせ先 (TEL) 養父市役所 経営政策・国家戦略特区課 079-662-7602
各種講座担当課

家族介護教室

目的と内容 介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての、知識・技術を学習するための教室を開催する。
※在宅介護者交流事業(介護者の会)と一体的に開催

対象者 要介護高齢者を介護している家族

参加費等 必要に応じて費用徴収

問い合わせ先 (TEL) 養父市社会福祉協議会
地域福祉課 079-662-0160 養父支部 079-664-1142
大屋支部 079-669-1598 関宮支部 079-667-3248



集い

健康教室『毎日元気にクラス』

目的と内容 フレイル（虚弱）の先送りを目指す。
「運動・栄養（口腔）・社会参加」の健康長寿の3本柱を
もり込んだ健康づくり教室を継続し、地域の絆を深め、体
力・認知機能の低下を防ぎます。

対象者 市民

利用料金等 500円

問い合わせ先 養父市役所 健康福祉部 健康医療課 079-662-3167
地域包括支援センター 079-662-6141
(公社) 養父市シルバー人材センター 079-662-6093



いつまでも元気で暮らし続けるための4か条!!

- しっかり栄養を取ること
- こまめに身体を動かすこと
- 歯やお口のお手入れをしっかりとすること
- 人ともつながりを大切にすること

みんなの【元気】が持続可能な社会の実現につながります。

集い

毎日元気にクラス開催地区一覧表 ※会場：地区の公民館や集会所

【八鹿地域】

地区	曜日	時間	備考
駅前	水	13:30～	
大森	月	9:30～	
諏訪町	水	13:30～	
下町	木	10:00～	
宮町	火	13:30～	
新町	火	10:00～	
旭町	日	13:30～	
栄町	水	13:30～	
一部	金	13:30～	休止中
小山	火	13:30～	
朝倉	金	13:30～	
京口	水	13:30～	
天子	水	13:30～	
上網場	月	13:30～	
九鹿	水	13:30～	
馬瀬	月	13:30～	
中村	金	13:30～	
椿色	金	13:30～	
石原	金	10:00～	
国木	火	13:30～	休止中
米里	月	10:00～	
下八木	毎日	10:00～下八木公民館 13:30～八木城交流館	八木城交流館は土日休み
中八木	金	13:30～	
高柳自治協	金	13:30～	
下小田	木	13:30～	第1・3木曜日

地区	曜日	時間	備考
寄宮	水	10:00～	
青山	火	13:30～	
宿南自治協	月	9:30～	
伊佐自治協	火	10:00～	
上小田	水	10:00～	
畑ヶ中	火	10:00～	

【関宮地域】

地区	曜日	時間	備考
三宅	水	13:30～	7月～9月 8:00～
大谷	金	13:30～	
万久里	火	13:30～	
関宮	月	13:30～	会場：関宮会館
相地	月	13:30～	
八木谷	木	13:30～	
吉井	金	13:30～	休止中/会場： 寿会館
中瀬	火	13:30～	
轟	水	13:30～	休止中
葛畑	木	10:00～	
福定	月	13:30～	休止中
尾崎	水	10:00～	

【養父地域】

地区	曜日	時間	備考	地区	曜日	時間	備考
【養父】				鉄屋米地(下)	土	8:30~	
長野	火	9:00~	10月~3月 10:00~	三谷	金	13:30~	会場：三谷 多目的集会 センター (自治協)
中央	金	13:30~		上箇	金	13:30~	
野谷	火	13:30~		十二所二	金	13:30~	第3金曜日
建屋	水	10:00~		十二所一	水	13:30~	
能座	月	9:00~		広谷	火	13:30~	
森	火	9:30~		小城	水	13:30~	
船谷	火	13:30~					
稲津	火	9:30~					
左近山	金	13:30~					
浅野自治協	金	14:00~					
藪崎	水	13:30~					
上藪崎	水	13:30~					
養父市場	火	13:30~					
大藪	火	13:00~	毎月第1火曜日				
高中	火	10:00~					
奥米地	水	13:30~					
中米地	土	9:00~					
鉄屋口米地	木	13:00~					
大塚	金	13:30~					
堀畑	月	10:00~					
新津	木	13:30~					
伊豆	水	13:30~					
大坪	月	13:30~					
上野	水	13:30~					
畑	木	13:30~					
餅耕地	月	10:00~					

【大屋地域】

地区	曜日	時間	備考
大屋地区			
宮垣	月	13:30~	
樽見	月	10:00~	
由良	木	13:30~	
口大屋自治協	水	13:30~	
加保	水	13:30~	
大屋市場	月	13:30~	
大杉	水	10:00~	
宮本	月	13:00~	第1・3月 曜日
門野	月	10:30~	
蔵垣	木	13:30~	
筏	月	10:00~	
栗ノ下	月	13:30~	
おうみ	金	13:30~	
糸原	月	13:30~	
中	金	10:00~	



集い

市内地域自治組織一覧

集いの場など活動の場があります。
詳細は各組織へお問合せください。

組織名	事務所	問い合わせ先	備考
八鹿地区 自治協議会	八鹿ふれあい倶楽部	八鹿町八鹿833-2 ☎079-662-8778	土曜ふれあい喫茶（第3土曜日）
小佐地区 自治協議会	小佐ふれあい倶楽部	八鹿町小佐833 ☎079-662-7733	小佐地区ふれあい喫茶（第3土曜日） ミニデイ、カラオケの場あり
高柳地区 自治協議会	高柳ふれあい倶楽部	八鹿町高柳608-1 ☎079-662-8822	毎日元気にクラス（毎週金曜日） 趣味活動の場あり
伊佐地区 自治協議会	伊佐ふれあい倶楽部	八鹿町伊佐431 ☎079-662-9288	ふれあい喫茶（火AM・金AM/PM） 土曜朝市（月末土曜日） サークル活動の場あり
宿南地区 自治協議会	宿南ふれあい倶楽部	八鹿町宿南1187-1 ☎079-662-3400	ふれあい喫茶（月AM・木PM） 趣味活動の場あり
建屋校区 自治協議会	建屋教育集会所	建屋209 ☎079-666-0272	ライオンカフェ（毎金曜日） ミニミニコンビニ、図書室あり
三谷校区 自治協議会	三谷多目的集会 センター	三谷139-1 ☎079-666-0454	ライオンカフェ（毎木曜日） 趣味活動の場あり
浅野校区 自治協議会	木の香る浅野校区 コミュニティセンター	浅野399-1 ☎079-664-2288	毎日元気にクラス（毎金曜日） 3B体操、グランドゴルフ活動の場 あり
広谷校区 自治協議会	広谷地区福祉 コミュニティセンター	十二所889-1 ☎079-664-1901	ご近所トレーニング（第4水曜日）
養父校区 自治協議会	ふれあいセンターやぶ	養父市場506 ☎079-665-6330	本の貸出あり 趣味活動の場あり
口大屋 自治協議会	口大屋高齢者 コミュニティセンター	大屋町中1026-1 ☎079-669-2830	ふれあい喫茶（第2,4水曜日） のじぎく会 ことぶき大学 カラオケ
大屋地区 自治協議会	大屋公民館内	大屋町山路7 ☎079-669-0123	ことぶき大学
南谷 自治協議会	南谷ふるさとセンター	大屋町門野62 ☎079-669-0666	ことぶき大学（オープンスクール型） 季節ごとのイベントあり
西谷 自治会	西谷ふれあいの家	大屋町筏561 ☎079-663-8600	バリスタコーヒーが飲めます （50円） トレーニング機械あり
大谷校区 協議会	大谷ふれあいセンター	三宅694-1 ☎079-663-5955	たすけあい隊（生活支援） 地区毎のフレイル予防教室
関宮まちづくり 協議会	まちづくり交流センター 関の館	関宮633 ☎079-667-2211	ふれあい喫茶（平日） 土曜朝市（第3土曜日）
出合校区 協議会	であいの里 （旧出合こども園）	出合186 ☎079-667-8020	季節ごとのイベント 気軽にお茶が飲めます（平日）
熊次校区 自治協議会	熊次コミュニティ スポーツセンター	奈良尾241 ☎079-667-8007	季節のイベント、本の貸し出し、 運動機器、熊次ラーメン（水曜日 11時から、10食限定） 気軽にお茶が飲めます。（平日）

集い

養父市内認知症カフェ一覧

認知症カフェとは、認知症の人やその家族が気軽に立ち寄れる集いの場です。地域の住民や介護等の専門職等、だれでも参加できる場として、お茶を飲みながら話をしたり、交流を深められます。



①認知症カフェここあん

日時：毎月第2木曜日
10:00～15:00

場所：馬瀬交流センター
〒養父市小佐6-6

参加費：¥100

☎090-1901-7678

(認知症カフェここあん 山崎氏)

☎079-662-0160

(社会福祉協議会地域福祉課)

②ウィズカフェ

日時：毎月第3土曜日
10:00～13:00

場所：養父公民館 調理室
〒養父市広谷250

参加費：¥200(昼食¥500)

☎079-660-2390

(一般社団法人 猫の手くらぶ)

③猫の手カフェ

日時：毎月第2土曜日
10:00～13:00

場所：猫の手くらぶハウス
〒養父市大屋町宮垣224-122

参加費：¥200(昼食¥500)

☎079-660-2390

(一般社団法人 猫の手くらぶ)

④オレンジカフェおおや

日時：毎月第4土曜日
10:00～13:00

場所：大屋ふれあいの家
〒養父市大屋町山路142

参加費：¥200(昼食¥500)

☎079-660-2390

(一般社団法人 猫の手くらぶ)

⑤ほのぼのカフェ

日時：毎月第2火曜日
13:00～15:00

場所：TSUDOIBA元町家
〒養父市関宮756-6

参加費：¥100

☎079-667-3107

(特別養護老人ホームはちぶせの里/
居宅介護支援事業所はちぶせの里)

⑥出合いカフェ

日時：毎月第4水曜日
13:00～15:00

場所：であいの里(旧出合こども園)
〒養父市出合186

参加費：¥100

☎090-8791-1554

(グループ・Dカフェ 西村氏)

☎079-667-3248

(社会福祉協議会関宮支部)

※当日の参加も可能です。参加費（お茶代として）100～200円程度。
日程は変更になる場合もありますので、事前にご確認ください。

集い

ほのぼの会（関宮地域）

目的と内容	関宮地域に住む一人暮らし高齢者および昼間ひとり暮らしの高齢者が集まり、閉じこもりから介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送れるよう支援する。
対象者及び利用条件	ひとり暮らし高齢者および昼間ひとり暮らしの高齢者 ※事業対象者、介護認定者は利用できません
利用料金等	1回1,000円（実費） 奇数月 第4火曜日10時～15時
問い合わせ先（TEL）	養父市社会福祉協議会 関宮支部 079-662-0160

在宅介護者交流事業（介護者の会）

目的と内容	在宅で要介護高齢者等を介護している家族が、交流や情報交換、介護研修をとおして心身のリフレッシュを行う。
開催頻度	年4回（市全域）
対象者	在宅で要介護高齢者等を介護する家族及び介護者
参加費等	必要に応じて費用徴収
問い合わせ先	養父市社会福祉協議会 地域福祉課 079-662-0160 大屋支部 079-669-1598 養父支部 079-664-1142 関宮支部 079-667-3248

集い

市内で行われている集いの場や趣味活動など「つながる先・つなげる先」の情報は、社会的処方ポータルサイト「つながるDAY YABU」で検索してください。

つどいの場
養父市内の
の **情報** ポータルサイト **つながるDAY YABU**
社会的処方ポータルサイト

情報を **集約** し、
発信 するよ！

- 地域活動
- つながる先の情報
- つどい情報
- コミュニティナーズの活動記録
- 地域のライターによる市民活動
- まちづくりに関する「つながるレポート」
など

社会的処方ポータルサイト
つながるDAY YABU

<https://tsunagaruday-yabu.jp>
こちらの QR コードを読み取り下さい。→

 **つながるDAY YABU** で検索



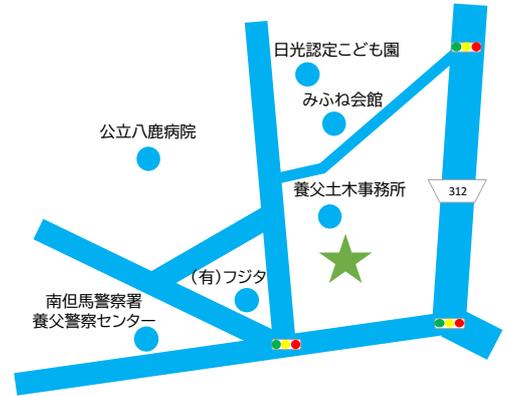
相談窓口

地域包括支援センターのサブセンターとして日常生活圏域（旧町）に1カ所ずつ高齢者等総合相談センターが設置されています。

地域で暮らす高齢者等の総合的な相談窓口として、健康や医療、介護、福祉など生活に関する相談全般に応じます。

高齢者等総合相談センターようか

養父市社会福祉協議会
本部・八鹿支部
（地域交流センター「福祉の杜」）
養父市八鹿町下網場320
TEL 079-662-8080
月～金 8:30～17:15



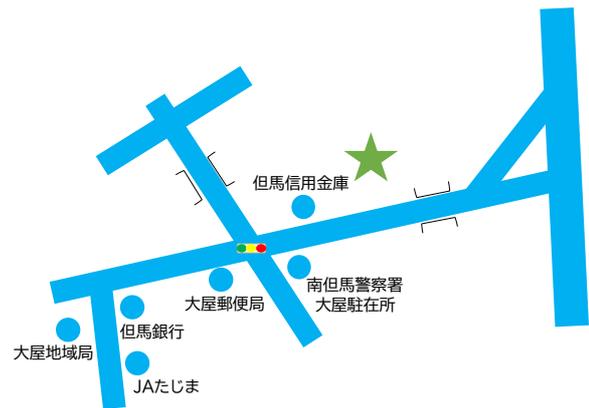
高齢者等総合相談センターやぶ

養父市社会福祉協議会
養父支部（養父地域局の隣）
養父市広谷251-1
TEL 079-661-9058
月～金 8:30～17:15



高齢者等総合相談センターおおや

運営主体：養父市社会福祉協議会
大屋支部（大屋保健センター）
養父市大屋町加保678-1
TEL 079-669-1598
月～金 8:30～17:30



高齢者等総合相談センターせきのみや

運営主体：養父市社会福祉協議会
関宮支部（ふれあいの郷）
養父市関宮193
TEL 079-667-3249
月～金 8:30～17:30



相談窓口

地域包括支援センター

高齢者の多様なニーズや相談に総合的に対応し、必要な支援や関わりを包括的・継続的に調整する地域の拠点として、「地域包括支援センター」を市町が設置しています。

地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が配置され、その専門知識や技能を互いに活かしながら、高齢者等総合相談センターとチームになり高齢者等への総合的な支援をしながら、誰もが自分らしく暮らせる地域づくりを行います。

設置主体 養父市

設置場所 養父市役所 健康福祉部 社会的処方推進課
〒667-8651 養父市八鹿町八鹿1675

連絡先 地域包括支援センター TEL 079-662-6141

養父市地域包括支援センターでは、高齢者等総合相談センター等と連携しながら、健康で自立した生活を目指すために一緒に考え、暮らしの提案をさせていただきます。どうぞお気軽に相談してください。自分らしく、生き生きと暮らしていくためにこの冊子をご活用ください。



【発行】

養父市社会的処方推進課 地域包括支援センター

TEL 079-662-6141 FAX 079-662-2601